

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（茨城大学・教育学部）

授業科目名	特別なニーズをもつ子どもの教育
教員名（専門分野）	荒川 智（障害児教育）他
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教科又は教職
単位数・受講者数	2単位 ・ 70名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 3年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 特別支援教育の政策 3. インクルーシブ教育の動向 4. 知的障害のある子ども 5. 自閉症（高機能自閉症を含む）の子ども 6. 学習障害、注意欠陥多動性障害の子ども 7. 身体障害（視覚・聴覚障害、肢体不自由）のある子ども 8. 特別なニーズを持つ子どもへの校内支援体制 9. 特別なニーズを持つ子どもと教育相談 10. 健康問題を抱える子ども①（病弱、医療的ケアを含む） 11. 健康問題を抱える子ども②（学校保健と特別なニーズ） 12. 荒れる子どもの生活指導 13. <u>いじめ・虐待・不登校に問題を抱える子ども</u> 14. 多文化教育と外国人児童生徒 15. まとめ

【授業内容】

授業担当者：金丸 隆太

発達障害児が受けやすいいじめ被害について、ビデオで実際の事例を見た上で予防と指導について学ぶ。重要な4点として「社会的ダーウィニズム」「天然とKY」「発達障害を教員が生徒に説明することの大切さ」「保護者の怒り」を理解する。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（茨城大学・教育学部）

授業科目名	不適応問題と学校
教員名（専門分野）	丸山 広人（学校心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 ・ 120名
対象課程・対象学年	学部 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：もてあます揺れる気持ち</p> <p>第3回：ピンチでわたしを支える心</p> <p>第4回：家族の中の心</p> <p>第5回：教室の中の心</p> <p>第6回：成長する心</p> <p>第7回：不登校の心理</p> <p>第8回：不登校の心理と回復過程</p> <p>第9回：心の発達と不適応（児童期まで）</p> <p>第10回：心の発達と不適応（思春期）</p> <p>第11回：非行の心理</p> <p><u>第12回：いじめの心理</u></p> <p>第13回：発達障害と不適応</p> <p>第14回：子どもを多方面から理解するⅠ</p> <p>第15回：子どもと多方面から理解するⅡ</p> <p>第16回：試験</p>

【授業内容】

いじめの様態と発達段階におけるいじめの形態について解説する。発達段階に応じたいじめの背景を理解するもの。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（筑波大学・人間学群）

授業科目名	教育心理学
教員名（専門分野）	安藤 智子（発達臨床心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	3単位 ・ 150名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<p>1 学期</p> <p>1. 胎生期の重要性 2. 遺伝と環境 3. 運動発達・社会性の発達 4. アタッチメント 5. 認知発達・言語発達 6. 幼児期の発達課題 7. 児童期の発達課題 8. 思春期の発達課題 9. 道徳性の発達 10. 様々な発達理論</p> <p>2 学期</p> <p>1. 人格 2. 人格テスト 3. 防衛規制 4. 欲求 5. 動機づけ1 6. 動機づけ2 7. 自己効力感の形成 <u>8. いじめとその対応</u> 9. 知能 10. 知能検査</p> <p>3 学期</p> <p>1. 学習のメカニズム 2. 記憶と忘却 3. 学級という社会 4. 教育現場の様々な学習 5. 教育評価を指導にいかす 6. 発達のしょうがい 7. ソーシャル・スキル・トレーニング 8. カウンセリングとは 9. 学校におけるカウンセリングの事例 10. 学校におけるカウンセリングの事例（親対応）</p>

【授業内容】

いじめとその対応

1. いじめとはどのような行為か
2. いじめとそうでないものの区別
3. いじめの進行
4. 被害者の心理
5. 基本的な対応
6. いじめに対する様々な取り組み
7. いじめはどうして起きるか
8. いじめへの対応
9. 加害者への対応
10. 非行少年の定義と法的処遇

【授業内容】

いじめと不登校と非行の問題に単元1回分をあてて講義している。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（筑波技術大学・保健科学部）

授業科目名	学習・発達心理学
教員名（専門分野）	加藤 宏（実験心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 必修・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 ・ 5名
対象課程・対象学年	<input checked="" type="checkbox"/> 学部・修士・教職大学院 1年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所に下線）	<p>第1回：シラバスを用いてのガイダンス。教育に必要な心理学とは何か。</p> <p>第2回：心理学諸理論からの学習と発達へのアプローチ（行動論・認知論・情報処理論）</p> <p>第3回：知能と知能テスト</p> <p>第4回：動機付けと学習</p> <p>第5回：学習理論と教授法</p> <p>第6回：発達：乳幼児期から児童期</p> <p>第7回：発達：青年期から老年期</p> <p><u>第8回：いじめと不登校</u></p> <p>第9回：教師と児童・生徒：教室の人間関係</p> <p>第10回：知的障害のある生徒の発達と学習支援</p> <p>第11回：学習障害のある生徒の発達と学習支援</p> <p>第12回：情緒障害のある生徒の発達と学習支援</p> <p>第13回：パーソナリティの測定と評価</p> <p>第14回：教室における発達と臨床援助</p> <p>第15回：教育統計：学力の測定と評価・テスト作成理論 定期試験</p>

【授業内容】

西村純一・井森澄江編「教育心理学エッセンシャルズ第2版」ナカニシヤ出版(2010)を教科書にしているので、「第12章 学校生活への不適応」を基礎に「不登校・非行」と合わせて、単元1回分を当てて、「いじめ」については以下の内容を講義している。

- ・いじめの定義
- ・ニュース・新聞記事等にみるいじめの事例
- ・いじめの現状と統計
- ・いじめの発見
- ・いじめの様態
- ・いじめ問題への対応
- ・いじめ問題における教師の立場
- ・いじめのない学級づくり
- ・いじめの予防
- ・いじめの国際比較

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（宇都宮大学・教育学部）

授業科目名	生徒指導・進路指導
教員名（専門分野）	澤田 匡人（教育心理学・感情心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 生徒指導の理論及び方法・進路指導の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 ・ 100名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所に下線）	<p>#01. ガイダンス（受講契約／生徒指導・進路指導と心理学）</p> <p>#02. 生徒指導の理論①—発達段階（認知）</p> <p>#03. 生徒指導の理論②—発達段階（自己）</p> <p>#04. 生徒指導の理論③—記憶のメカニズム</p> <p>#05. 生徒指導の理論④—知能の理論と測定</p> <p>#06. 生徒指導の理論⑤—道徳性の理論</p> <p>#07. 進路指導の理論①—自己効力の理論</p> <p>#08. 進路指導の理論②—自己決定の理論</p> <p>#09. <u>生徒指導の方法①—いじめの実態</u></p> <p>#10. <u>生徒指導の方法②—いじめの構造</u></p> <p>#11. 生徒指導の方法③—非行の実態</p> <p>#12. 生徒指導の方法④—非行の臨床</p> <p>#13. 進路指導の方法①—職業適性の測定</p> <p>#14. 進路指導の方法②—職業興味測定</p> <p>#15. 授業内容のまとめと到達度の確認（解説を含む）</p>

【授業内容】

(#09 : いじめの実態)

2つの単元に分けて行う授業の1回目である。この回では、「いじめの定義」と「いじめと攻撃」を取り上げた。いじめの定義では、文部科学省によるいじめの定義の変遷といじめの認知件数（発生件数）の推移に言及した。続くいじめと攻撃では、攻撃の定義と種類、攻撃としてのいじめの位置づけ、発生状況や目的の違いから見たいじめの特徴、海外のいじめとの相違点などから、いじめの実態を解説した。

(#10 : いじめの構造)

2つの単元に分けて行う授業の2回目である。この回では、「いじめの構造」と「いじめの対応」を取り上げた。いじめの構造では、小学校1年から高校3年までのいじめの認知件数の学年差が例年類似していることから、その背景に仲間集団の発達を想定した議論を紹介した。また、社会的スキルが高い者がいじめの加害者に多いこと、いじめ参加役割モデル、いじめの四層構造を引き合いに出しながら、いじめの構造をより深く学んでもらった。いじめの対応では、いじめの加害者と被害者の特徴を述べてから、いじめ関係者への対応としてピア・サポートを紹介した。そして、前回とあわせて、いじめのテーマを簡潔にまとめ、いじめが不可避であるという現実から目を背けない覚悟こそが重要であると結んだ。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（宇都宮大学・教育学部）

授業科目名	新入生セミナー（美術） －教師準備のための発展的自分らしさの形成－
教員名（専門分野）	山口 喜雄（美術科教育）
教員の免許状取得のための 必修・選択の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 必修・ <input type="checkbox"/> 選択・ <input type="checkbox"/> 選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上 の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 ・ 12名
対象課程・対象学年	<input checked="" type="checkbox"/> 学部・ <input type="checkbox"/> 修士・ <input type="checkbox"/> 教職大学院 1年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所に 下線)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 初対面の子どもたちとどう接し、何を語るか 2～ 3. 子どもたちのやる気を引き出す掲示物をどう考え、どう工夫して表わすか 4～ 5. 担任学級の初めての保護者会で何を準備し、何を語るか 6～ 7. 学級づくりをどうとらえ、どのような係活動を設定して指導するか 8. リーダーとは何か、学級のリーダーをどう育てるか 9～11. 遠足をどう計画し、それぞれの場面でどう指導するか（横浜か鎌倉を予定） 12～13. <u>個人面談をどうとらえ、どう準備し、どう対応するか</u> 14. 学期末や学年末のお楽しみ会をどう考え、どう計画・実施するか 15. 発展的自分らしさが形成できたか、大学での4年間をどう過ごすか

【授業内容】

実際に教員になると教育学部での消極的な受講や教育実習、専門分野の能力だけでは不十分なことに気づきます。教師になって出会う様々な課題の自己確認、講義や演習、ロールプレイやプレゼンテーションなどをおして《教師準備のための発展的自分らしさの形成》を目的としています。

多様な状況に対応でき、授業実践を創造的に行える教師としての態度と能力の形成が本授業の目標です。

各授業の開始時に当日の学習課題を焦点化させ、終了時に自分の到達点を自覚できるように授業を展開します。また、毎回の学習内容が興味深い活動の連続的な展開となり、受講者が自分の「よさ」に気づき、自他の可能性を自覚できるように設定し、その過程でこれまでに形成された受講者の対人的な不得意意識の解消を図り、同様の悩みをもつ児童・生徒への共感的な態度を養います。さらに、教育の理念や理論、多様な実践事例、様々な状況に応じた児童・生徒への接し方などを関係的に理解できるように授業を進めます。

授業の具体的な進め方は次の通りです。

1. 教師になると直面する諸課題を学生・生徒・教師の三つの視点から学び、その学習体験をおして統合的に理解できるように展開します。
2. 子ども（個人・小集団・学級集団・全校集団）や保護者を対象に話すトレーニングを具体的に体験し、教師として〈話す・語る〉能力を向上できるようにします。
3. 数人の班編成で協議の司会、〈板書〉・授業〈感想発表〉、協議の〈要約発表〉・他班の発表内容や態度への〈批評〉を毎回交代で行い、各能力を発達的に形成できるようにします。
4. さまざまな場面を想定したロールプレイングを行い、教師・生徒・保護者それぞれの多様な授業場面での心理を多面的体験的に〈感受〉できるようにします。
5. 日直・掃除当番を毎回班ごとに交代し、学級づくりを模擬体験します。
6. 小学生あるいは中学生とのフレンドシップの授業体験の機会を予定しています。

上記の授業内容の文脈で、「第 12～13 回の 個人面談をどうとらえ、どう準備し、どう対応するか」のなかで小・中学校において 23 年半の教職経験の過程で授業者が遭遇した「いじめ行為やそれへの児童・生徒および保護者への指導や対応」に関する具体事例を講義しました。「いじめ」を受けた側だけでなく、「いじめ」を行った側の保護者への対応の際の説明内容、教師の態度や言語活動の難しさにも言及しました。また、小論「問題行動多発中学校における美術教育」（『美術教育学第 11 号』美術科教育学会、pp.11～20、1990 年）に引用した「いじめの構造」も紹介しました。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（宇都宮大学・教育学部）

授業科目名	教育心理学演習C
教員名（専門分野）	石川 隆行（発達心理学・教育心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・選択必修・ その他 （学部専門科目）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 ・ 5名
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 3年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 オリエンテーション：授業開始に向けての説明</p> <p>第2回 文献検索について：CiNii、NDL-OPAC</p> <p>第3回 文献収集について：心理学研究、教育心理学研究</p> <p>第4回 感情に関する文献発表：罪悪感</p> <p>第5回 感情に関する文献発表：恥</p> <p>第6回 感情に関する文献発表：誇り</p> <p>第7回 教育に関する文献発表：動機づけ</p> <p><u>第8回 教育に関する文献発表：いじめ</u></p> <p>第9回 教育に関する文献発表：しつけ</p> <p>第10回 発達に関する文献発表：言葉</p> <p>第11回 発達に関する文献発表：道徳性</p> <p>第12回 発達に関する文献発表：共感性</p> <p>第13回 教育、発達心理学に関する研究計画：目的、方法の作成</p> <p>第14回 教育、発達心理学に関する研究計画：分析方法の検討</p> <p>第15回 教育、発達心理学に関する研究計画：まとめと要旨の提出</p>

【授業内容】

(第8回：いじめ)

近年、学校教育問題となっている「いじめの定義」と「いじめの現状」について解説した。また、受講生自らが選択したいじめについての国内研究論文を発表してもらい、学校教育現場でのいじめ対策について議論した。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（宇都宮大学・教育学部）

授業科目名	発達心理学特講
教員名（専門分野）	橘川 眞彦（教育心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・ 選択 ・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位・ 約10名
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 3年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所に下線）	【授業計画】 第1回 今日の子どもの発達 第2回 学校適応の問題 <u>第3回 いじめの定義と特徴</u> <u>第4回 いじめの発生と実態</u> <u>第5回 いじめへの介入と指導</u> <u>第6回 いじめの予防と指導</u> 第7回 不登校の定義と分類 第8回 不登校の発生と実態 第9回 不登校の療法論 第10回 不登校の予防と指導 第11回 児童虐待の定義と分類 第12回 児童虐待の発生と実態 第13回 児童虐待への対応 第14回 児童虐待の予防と対策 第15回 まとめ

【授業内容】

今日の子ども（幼児・児童・生徒）の発達や教育についてのトピックスを取り上げ、発達心理学の研究ではどのようなところまで成果が得られているか講義するとともに、少人数授業の利点を活かし、受講生同士で討論させた。

1 回目は、いじめの定義と特徴について、文部科学省や様々な研究者の定義を紹介し、時代とともにいじめのとらえ方と定義が変遷していることと、今日のいじめの特徴を明らかにした。

2 回目は、いじめの発生と実態について、各種統計や新聞記事、被害者の手記などを基に、学習させた。

3 回目は、いじめへの介入と指導について、被害者、加害者、観衆、傍観者それぞれに対して、教師や学校としてどのように介入し指導したらよいかを、取り上げた。

4 回目は、不登校の療法論について、学校教員が容易に取り組めるピア・カウンセリング、関心共有法、アサーション・トレーニングなどを取り上げた。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（群馬大学・教育学部）

授業科目名	教育社会学概論（一）
教員名（専門分野）	新藤 慶（教育社会学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
単位数・受講者数	2単位 131名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 児童虐待</p> <p>第2回 中学生の意識</p> <p>第3回 <u>いじめ（1）：発生要因</u></p> <p>第4回 <u>いじめ（2）：いじめ問題の受け止められ方</u></p> <p>第5回 不登校（1）：問題の状況</p> <p>第6回 不登校（2）：登校支援</p> <p>第7回 ひきこもり・ニート</p> <p>第8回 校則</p> <p>第9回 逸脱行動</p> <p>第10回 学力問題</p> <p>第11回 階層文化と教育</p> <p>第12回 エスニシティと教育</p> <p>第13回 体験活動</p> <p>第14回 高等教育</p> <p>第15回 後期青年期</p>

【授業内容】

（第3回 いじめ（1）：発生要因）

はじめに、今日のいじめの概況を確認するため、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から、いじめに関するデータを紹介した。特に、ここでの「いじめの定義」と「いじめの認知件数の推移」とを対照させ、「このデータはいじめの発生件数ではなく、認知件数であること」、「いじめの定義によって（社会が「何をいじめとするか」によって）、認知件数は大きく変化すること」を確認した。さらに、学年別でみると中学校1年生がもっとも認知件数が多く、「中1ギャップ」との関連が考えられること、「いじめ発見のきっかけ」は学校階梯が上がるほど「学級担任が発見」が減り、「本人からの訴え」が増えることから、学校階梯が上がるほど教師の注意が必要となることを説明した。加えて、いじめを認知していない学校では、いじめ把握のためのアンケート調査や個別面談を行っていないことが多く、取り組みが不十分であるため、いじめが見落とされている可能性を指摘した。

次に、いじめの発生要因に関する研究の知見を紹介した。ここでは、いじめには加害者、被害者、観衆、傍観者の「四層構造」が成り立っており、いじめに「無関係」ということはほとんど考えられないことを説明した。また、ある調査によると、1回限りのからかいを含めると、中学校3年間で2人に1人はいじめ加害を行っており、3人に1人はいじめ被害を受けていること、いじめ加害者の規範意識が著しく欠如していることを示すデータはみられず、加害者は「いじめが悪い」ということをわかりながらいじめを行っていること、「いじめられる方も悪い」といわれるが、いじめ被害者に共通する特性はみられず、その考え方の根拠は乏しいこと、ただし、いじめ加害者には学校への不適応傾向が見出されることなどに触れた。

（第4回 いじめ（2）：いじめ問題の受け止められ方）

この授業では、「いじめ自殺」を対象とした研究の知見に基づき、いじめ問題の受け止められ方について解説した。まず、1970年代まではいじめは「ささいなこと」と受け止められ、いじめだけでは自殺の理由としては成り立っていなかったこと、それが、1980年代の「葬式ごっこ」に代表されるようないじめ自殺事件が社会で注目されるようになって以降、いじめが、それだけで自殺の理由として成立するようになったこと、そのような状況の変化には、1980年前後の全国的な学校の「荒れ」と、その対応としての「管理主義の強化」などから、学校に対する社会のまなざしが大きく変化したことが関わっている可能性があること、などを説明した。

次に、日本の裁判史上はじめて「いじめ自殺」に対して学校の過失責任をみとめた「いわきいじめ訴訟」（1990年）を取り上げた研究に基づき、この判決では学校の過失を認める一方で、自殺した生徒の家族と、自殺者本人にも過失を認めていること、自殺者本人に過失を認める理由は、登校を拒否するなどしていじめの苦しさから逃れ、自分の命をできる限り守らねばならない義務があるのに、それを果たせなかったからだということを紹介した。そのうえで、「いじめ自殺」のうち、「いじめ」と「自殺」をわけて捉えることが重要であり、学校は「いじめ」の防止や解決に力を尽くさねばならないとともに、社会の側は「いじめを受けたから自殺するのは理解できる」という枠組みを壊し、「自殺しなければならぬほどの苦しさがいじめにはある」ことを認めつつも、「自殺は認めない」という姿勢を確立することで、「いじめ自殺」の防止につなげることが重要であることを説明した。

【参考文献】

間山広朗, 2002, 「概念分析としての言説分析——『いじめ自殺』の〈根絶=解消〉へ向けて」『教育社会学研究』70: 145-63.
森田洋司・清永賢二, 1994, 『いじめ——教室の病い（新訂版）』金子書房。
滝充, 1992, 「“いじめ”行為の発生要因に関する実証的研究——質問紙法による追跡調査データを用いた諸仮説の整理と検証」『教育社会学研究』50: 366-88.

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（群馬大学・教育学部）

授業科目名	教育社会学概論（二）
教員名（専門分野）	新藤 慶（教育社会学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
単位数・受講者数	2単位 ・ 82名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 児童虐待</p> <p>第2回 中学生の意識</p> <p>第3回 <u>いじめ（1）：発生要因</u></p> <p>第4回 <u>いじめ（2）：いじめ問題の受け止められ方</u></p> <p>第5回 不登校（1）：問題の状況</p> <p>第6回 不登校（2）：登校支援</p> <p>第7回 ひきこもり・ニート</p> <p>第8回 校則</p> <p>第9回 逸脱行動</p> <p>第10回 学力問題</p> <p>第11回 階層文化と教育</p> <p>第12回 エスニシティと教育</p> <p>第13回 体験活動</p> <p>第14回 高等教育</p> <p>第15回 後期青年期</p>

【授業内容】

（第3回 いじめ（1）：発生要因）

はじめに、今日のいじめの概況を確認するため、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から、いじめに関するデータを紹介した。特に、ここでの「いじめの定義」と「いじめの認知件数の推移」とを対照させ、「このデータはいじめの発生件数ではなく、認知件数であること」、「いじめの定義によって（社会が「何をいじめとするか」によって）、認知件数は大きく変化すること」を確認した。さらに、学年別でみると中学校1年生がもっとも認知件数が多く、「中1ギャップ」との関連が考えられること、「いじめ発見のきっかけ」は学校階梯が上がるほど「学級担任が発見」が減り、「本人からの訴え」が増えることから、学校階梯が上がるほど教師の注意が必要となることを説明した。加えて、いじめを認知していない学校では、いじめ把握のためのアンケート調査や個別面談を行っていないことが多く、取り組みが不十分であるため、いじめが見落とされている可能性を指摘した。

次に、いじめの発生要因に関する研究の知見を紹介した。ここでは、いじめには加害者、被害者、観衆、傍観者の「四層構造」が成り立っており、いじめに「無関係」ということはほとんど考えられないことを説明した。また、ある調査によると、1回限りのからかいを含めると、中学校3年間で2人に1人はいじめ加害を行っており、3人に1人はいじめ被害を受けていること、いじめ加害者の規範意識が著しく欠如していることを示すデータはみられず、加害者は「いじめが悪い」ということをわかりながらいじめを行っていること、「いじめられる方も悪い」といわれるが、いじめ被害者に共通する特性はみられず、その考え方の根拠は乏しいこと、ただし、いじめ加害者には学校への不適応傾向が見出されることなどに触れた。

（第4回 いじめ（2）：いじめ問題の受け止められ方）

この授業では、「いじめ自殺」を対象とした研究の知見に基づき、いじめ問題の受け止められ方について解説した。まず、1970年代まではいじめは「ささいなこと」と受け止められ、いじめだけでは自殺の理由としては成り立っていなかったこと、それが、1980年代の「葬式ごっこ」に代表されるようないじめ自殺事件が社会で注目されるようになって以降、いじめが、それだけで自殺の理由として成立するようになったこと、そのような状況の変化には、1980年前後の全国的な学校の「荒れ」と、その対応としての「管理主義の強化」などから、学校に対する社会のまなざしが大きく変化したことが関わっている可能性があること、などを説明した。

次に、日本の裁判史上はじめて「いじめ自殺」に対して学校の過失責任をみとめた「いわきいじめ訴訟」（1990年）を取り上げた研究に基づき、この判決では学校の過失を認める一方で、自殺した生徒の家族と、自殺者本人にも過失を認めていること、自殺者本人に過失を認める理由は、登校を拒否するなどしていじめの苦しさから逃れ、自分の命をできる限り守らねばならない義務があるのに、それを果たせなかったからだということを紹介した。そのうえで、「いじめ自殺」のうち、「いじめ」と「自殺」をわけて捉えることが重要であり、学校は「いじめ」の防止や解決に力を尽くさねばならないとともに、社会の側は「いじめを受けたから自殺するのは理解できる」という枠組みを壊し、「自殺しなければならぬほどの苦しさがいじめにはある」ことを認めつつも、「自殺は認めない」という姿勢を確立することで、「いじめ自殺」の防止につなげることが重要であることを説明した。

【参考文献】

間山広朗, 2002, 「概念分析としての言説分析——『いじめ自殺』の〈根絶=解消〉へ向けて」『教育社会学研究』70: 145-63.
森田洋司・清永賢二, 1994, 『いじめ——教室の病い（新訂版）』金子書房。
滝充, 1992, 「“いじめ”行為の発生要因に関する実証的研究——質問紙法による追跡調査データを用いた諸仮説の整理と検証」『教育社会学研究』50: 366-88.

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（群馬大学・教育学部）

授業科目名	教育カウンセリング概論（三）
教員名（専門分野）	懸川 武史（学校臨床心理）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 必修・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 ・ 82名
対象課程・対象学年	<input checked="" type="checkbox"/> 学部・修士・教職大学院 1年生以上対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>1回目（10/4） オリエンテーション</p> <p>2回目（ 11） ワールドカフェ</p> <p>3回目（ 18） ◇ピア・サポート1 概論</p> <p>4回目（ 25） ◇ピア・サポート2 トレーニング①</p> <p>5回目（11/1） ◇ピア・サポート3 プランニング①</p> <p>6回目（ 8） カウンセリング心理学 ◇ サポート活動①【11/8～11/15】 レポート提出 11/15</p> <p>7回目（ 15） ケーススタディ1 不登校</p> <p>8回目（ 22） ◇ピア・サポート4 スーパービジョン①</p> <p>9回目（12/6） <u>ケーススタディ2 いじめI</u></p> <p>10回目（ 13） ◇ピア・サポート5 トレーニング②</p> <p>11回目（ 20） ◇ピア・サポート3 プランニング② ◇ サポート活動②【12/20～12/25】 レポート提出 1/4～1/10</p> <p>12回目（1/10） <u>ケーススタディ3 いじめII</u></p> <p>13回目（ 17） ピア・サポート4 スーパービジョン②</p> <p>14回目（ 24） <u>いじめ問題 再考 グループ発表</u></p> <p>15回目（ 31） <u>いじめ問題 再考 グループ発表</u></p>

【授業内容】

ケーススタディ2、3において、社会学からのいじめへのとらえ方、過去にいじめ問題のピーク毎の事例と指導上の課題について講義を行った。学校全体で取り組んだ実践事例を紹介した。

いじめ問題再考Ⅰ・Ⅱでは、学生はグループ毎に過去にいじめ問題を調べ、課題と今後取り組むべき在り方を発表した。各グループの発表内容を他のグループによる相互評価を実施した。その後、各自が発表内容を自己評価し、今後の教育活動への意識づけを図った。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（群馬大学・教育学部）

授業科目名	学校保健Ⅱ
教員名（専門分野）	新井 淑弘（学校保健、保健教育）
教員の免許状取得のための 必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上 の位置づけ	教科に関する科目 免許科目：保健体育 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全および救急処置を含む）
単位数・受講者数	2 単位 ・ 20 名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 3 年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	授業の展開 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 児童生徒の生活習慣と健康問題① 第 3 回 児童生徒の生活習慣と健康問題② 第 4 回 児童生徒の生活習慣と健康問題③ 第 5 回 <u>いじめと精神保健①</u> 第 6 回 <u>いじめと精神保健②</u> 第 7 回 <u>いじめと精神保健③</u> 第 8 回 <u>いじめと精神保健④</u> 第 9 回 学級経営と保健指導① 第 10 回 学級経営と保健指導② 第 11 回 学級経営と保健指導③ 第 12 回 学級経営と保健指導④ 第 13 回 学校安全の実際① 第 14 回 学校安全の実際② 第 15 回 まとめ

【授業内容】

授業内容

第5回 いじめと精神保健①

児童生徒の発育発達とその課題についての講義

精神の発達とその課題についての講義

学校におけるメンタルヘルスについての講義

その他

第6回 いじめと精神保健②

いじめの現状とその事例についての講義

各種健康問題といじめについての講義

第7回 いじめと精神保健③

判例からみるいじめの現状と課題について文献購読と解説

第8回 いじめと精神保健④

ディスカッション「学校におけるいじめとその対応について」

いじめからの回復と教育環境改善

その他（精神保健といじめに関するまとめ）

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（群馬大学・大学院教育学研究科）

授業科目名	教育法（二）
教員名（専門分野）	高橋 望 （教育行政学・学校経営学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育の基礎理論に関する科目 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
単位数・受講者数	2単位 ・ 32名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2年生以上対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<p>第1回：オリエンテーション（成文法／不成文法）</p> <p>第2回：教育の基本理念に関する規定①（日本国憲法）</p> <p>第3回：教育の基本理念に関する規定②（教育基本法）</p> <p>第4回：学校教育に関する規定①（学校組織形態など）</p> <p>第5回：学校教育に関する規定②（校長、教頭の職務、新しい職など）</p> <p>第6回：学校教育に関する規定③（学級編制、校務分掌など）</p> <p>第7回：教育課程に関する規定①（学習指導要領）</p> <p>第8回：教育課程に関する規定②（教科書、補助教材など）</p> <p><u>第9回：教育行財政に関する規定①（教育行政組織）</u></p> <p>第10回：教育行財政に関する規定②（教育財政制度など）</p> <p>第11回：教職員に関する規定①（教特法、教員評価、教員給与など）</p> <p>第12回：教職員に関する規定②（服務・分限懲戒など）</p> <p>第13回：児童生徒に関する規定①（懲戒・体罰など）</p> <p>第14回：児童生徒に関する規定②（不登校、出席停止など）</p> <p>第15回：これまでの総括</p>

【授業内容】

第9回：教育行財政に関する規定①（教育行政組織）

文部科学省と教育委員会を中心に、教育行政を担う組織として解説した。

近年、教育委員会をめぐるさまざまな議論が提起されているため、関連議論についての理解を学生に促すべく、いじめ問題を取り上げた。論点としたのは、いじめ問題に対する教育委員会の対応である。具体的には、いじめ問題、それに対応する教育委員会について扱った新聞記事をもとに、学生に議論と考察を促し、教育行政（組織）としての対応の在り方について検討を行った。

考察・検討の結果は、グループで共有し、小レポートとして授業内で整理させ、提出させた。次回の授業において、それぞれの見解について更なる共有を図った。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（埼玉大学・教育学部）

授業科目名	教育社会学特講
教員名（専門分野）	石戸 教嗣 （社会教育学）
教員の免許状取得のための 必修・選択の区分	必修・ 選択 ・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上 の位置づけ	教科又は教職に関する科目
単位数・受講者数	2単位 ・ 11名
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 2～4年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所に下線)	<p>第2回～第8回 (1) ニューカマーの子どもと多文化教育</p> <p><u>第9回～第15回</u> (2) いじめ問題</p> <p><u>第9回 コミュニケーション・システムとしてのいじめ</u> <u>第10回 いじめの「発見」：3つのピーク</u> <u>第11回 先行研究の整理と検討の方向性</u> <u>第12回 いじめの心理</u> <u>第13回 いじめというシステム</u> <u>第14回 いじめへの総合的対策の検討（1）</u> <u>第15回 いじめへの総合的対策の検討（2）</u></p>

【授業内容】

第9回 コミュニケーション・システムとしてのいじめ

- ・いじめ行為・いじめ関係と区別されるいじめのコミュニケーション

第10回 いじめの「発見」：3つのピーク

- ・これまでの3つのピークにおけるいじめ言説

第11回 先行研究の整理と検討の方向性

- ・様々な論者のいじめ論を相対化する

第12回 いじめの心理

- ・代表的な論として、内藤・森田の論を検討する

第13回 いじめというシステム

- ・いじめをシステム論的にとらえ直す

第14回 いじめへの総合的対策の検討（1）

- ・防止活動の現状と課題

第15回 いじめへの総合的対策の検討（2）

- ・対策活動の現状と課題

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（埼玉大学・教育学部）

授業科目名	教育法学特講
教員名（専門分野）	高橋 哲（教育法学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・ <u>選択</u> ・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教職の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
単位数・受講者数	2単位 ・ 15名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1～4年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<p>第1回 現代における教師と法</p> <p>第2回 教員免許制度①</p> <p>第3回 教員免許制度②</p> <p>第4回 教員免許更新制度の問題</p> <p>第5回 教師の採用・研修制度①</p> <p>第6回 教師の採用・研修制度②</p> <p>第7回 教師の採用・研修制度③</p> <p>第8回 教師の身分と服務①</p> <p>第9回 教師の身分と服務②</p> <p>第10回 教師の身分と服務③</p> <p>第12回 学校における体罰をめぐる問題</p> <p>第13回 学校事故と教師の責任</p> <p><u>第14回 いじめ問題と教師の責任</u></p> <p>第15回 教師と学校をめぐる今日的課題</p>

【授業内容】

(第14回：いじめ問題と教師の責任)

(1) いじめの動向

1980年代半ばにおける第一次いじめピーク期の特徴と文部省(当時)の対応、ならびに第二次いじめピーク期の特徴としてのいじめの形態の多様性について概説を行う。

(2) いじめの分類

第二次いじめピーク期以降のいじめの形態の多様性ととも、近年のいじめの特徴である「サイバーいじめ」を含めた上で、以下のような類型を示し、それぞれの特徴について概説。

①暴行・恐喝型

②心理的いじめ(「シカト」など)

③性的いじめ

④不特定多数型

⑤メール・ブログ型

(3) いじめ裁判の動向

いじめを理由とする生徒の自殺に係る損害賠償訴訟を素材として、裁判における争点を以下のように分類した上で、そこで問われた学校・教師の責任について概説を行う。

①いじめの有無とその実態

②いじめと被害の事実的因果関係

③学校・教師のいじめ対策義務とその違反の有無

④いじめ自殺の予見可能性

⑤いじめ加害者・親の責任

⑥過失相殺の有無

(4) 裁判の展開

上記の争点をめぐる判例の動向を、以下の判例を中心に概説し、それぞれの判決の判例法理上の位置づけを概説。

①浦和市立三室小事件判決(1985年)

②いわき小川中事件判決(1991年)

③中野富士見中事件判決(1992年)

③津久井町立中野中事件判決(2001年)

(5) 学校・教師のいじめ対策義務の内容

上記の「いわき小川中事件判決」によって明示され、「津久井事件判決」で深化された判例法理としての学校・教師の安全配慮義務の内容を以下のように整理し、いじめを防止する上で求められる学校・教師の責任について概説する。

①(いじめの)実態・全容把握義務

②被害生徒の保護義務(加害者からの報復に対する保護義務)

③集団的いじめ防止指導義務(学校組織としての対策義務)

④動静経過観察義務

⑤保護者との協力連携義務(報告義務)

⑥例外的な場合の外部機関協力義務(児童相談所、警察等との連携)

⑦自殺後のいじめ調査報告義務

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（埼玉大学・教育学部）

授業科目名	学校心理学
教員名（専門分野）	堀田 香織 （臨床心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 ・ 93名
対象課程・対象学年	学部 2～4年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 今を生きる子どもたち 学校は今 「子どもの言動の裏にある要求や願いに耳を傾け、心の声を聴くこと」について</p> <p>第3回 学び育ちあう教室で ① 子ども理解と「学び」</p> <p>第4回 学び育ちあう教室で ② 「自己肯定感」を育てる</p> <p>第5回 学び育ちあう教室で ③ 「生きづらさをつなげる力に」</p> <p>第6回 学び合い育ち合う教室で「高学年」</p> <p>第7回 不登校の理解と支援 その1 （不登校児童・生徒の心理）</p> <p>第8回 不登校の理解と支援 その2 （不登校児童への支援）</p> <p><u>第9回 いじめ問題の理解と支援 その1 （いじめ問題の心理）</u></p> <p><u>第10回 いじめ問題の理解と支援 その2 （いじめ問題への介入）</u></p> <p>第11回 子どもの症状と対応（攻撃行動・チック・緘黙・抜毛など）</p> <p>第12回 子どものプレイセラピーについてビデオを見ながら学ぶ</p> <p>第13回 思春期・青年期の症状と対応(無気力・うつなど)</p> <p>第14回 思春期・青年期の症状と対応(リストカット・摂食障害など)</p> <p>第15回 発達障害の理解と療育</p>

【授業内容】

第9回 いじめ問題の理解と支援 その1 いじめ問題の心理

I いじめの定義

文部科学省による「いじめ」の旧定義

文部科学省による「いじめ」の新定義 2007年平成19年1月19日

心理学領域におけるいじめの定義

- 1 同一集団内への帰属
- 2 力関係の差異
- 3 加害行為
- 4 被害の発生

II 現代的な特徴

cf 「教室の病い」 金子書房 森田・清永 1994

- 1 いじめの可視性の低下
- 2 いじめとふざけの連続
- 3 いじめと非行・犯罪の連続
- 4 立場の入れ替わり
- 5 グレーゾーンの広がり
- 6 加害者意識の希薄化

III 発達段階といじめ

cf. 東京都立教育研究所 1998

- 1 小学校低学年の特徴
- 2 小学校高学年の特徴
- 3 中学生の特徴

第10回 いじめ問題の理解と支援 その2 いじめ問題への介入

*いじめられている生徒がいるとの訴えがあった場合の介入

- 1 訴えた生徒に
 - (1) 告発者の心理
 - (2) 告発者のケア
 - 2 学年主任・管理職に そのほかの教員に
 - (1) 報告・連絡 告発があった時点で即報告。
 - 3 被害者に
 - (1) 被害者の心理
 - (2) 被害者のケア
 - 4 加害者に
 - (1) 加害者の心理
 - (2) 加害者の指導
 - 5 学級・学年・学校全体に
 - (1) 生徒集会・保護者会
 - (2) いじめアンケート、および学級での話し合い
 - (3) 授業カリキュラム
 - (4) 講演会・ビデオ鑑賞・読書
 - (5) 心理教育プログラム
- #### II 発達段階といじめ対応
- (1) 小学校低学年～中学年
 - (2) 小学校高学年～中学校

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（千葉大学・教育学部）

授業科目名	学校と教育
教員名（専門分野）	藤川 大祐（教育方法学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想（教育課程の意義及び編成の方法）
単位数・受講者数	2単位 ・ 約100名
対象課程・対象学年	学部 1年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>「社会と教育」の内容との関連づけをはかりつつ、(1) 子どもの発達における教育の役割、(2) 学校教育の目的と教育内容編成の基本原則などについて考察する。主なテーマは下記の通り。（それぞれのテーマを2回程度ずつで扱う。）</p> <p>第1回：オリエンテーション／教えるということ(1) 第2回：教えるということ(2) 第3回：「学級崩壊」と世代的背景(1) 第4回：「学級崩壊」と世代的背景(2) 第5回：「個」を育てる授業(1) 第6回：「個」を育てる授業(2) 第7回：教育課程と授業づくり(1) 第8回：教育課程と授業づくり(2) <u>第9回：いじめと学校教育(1)</u> <u>第10回：いじめと学校教育(2)</u> 第11回：「学力」を考える(1) 第12回：「学力」を考える(2) 第13回：メディアと教育(1) 第14回：メディアと教育(2) 第15回：さまざまな教育実践</p>

【授業内容】

著書『いじめで子どもが壊れる前に』（角川 one テーマ 21）で論じている内容について講義をしている。
具体的な項目は以下の通り。

- ・過去のいじめ事件とそこから得られる教訓
- ・近年のいじめ事件の検討
- ・いじめを取り上げたテレビ番組の視聴
- ・いじめに関する意見交換
- ・いじめについてのこれまでの議論の紹介

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（千葉大学・教育学部）

授業科目名	いじめ・不登校と子ども理解
教員名（専門分野）	片岡 洋子
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ <u>選択必修</u> ・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教職に関する科目
単位数・受講者数	2単位 ・ 96名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2～4年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<p>①<u>ガイダンス（受講生のいじめや不登校についての体験や知識について問いながら）</u></p> <p>②いじめの定義、態様と統計データから見える実態</p> <p>③いじめとは何か（いじめ論の検討）</p> <p>④暴力被害は何をもたらすか</p> <p>⑤教育実践記録の検討（読解とグループ討論）</p> <p>⑥教育実践記録の検討（前回のグループ討論から出された論点について）</p> <p>⑦不登校問題の論じられ方について（先行研究から）</p> <p>⑧不登校の子どもたちの実際 あるドキュメンタリーをとおして</p> <p>⑨不登校の子どもと教育実践（1）</p> <p>⑩不登校の子どもと教育実践（2）</p> <p>⑪いじめ・不登校と「発達障害」</p> <p>⑫いじめ・不登校と「こどもの貧困」</p> <p>⑬不登校の子どもたちの実際 その2 フリースペース主催者のお話</p> <p>⑭不登校の子どもたちの実際 その3 不登校の子どもを持つ親の立場から</p> <p>⑮<u>まとめの講義</u></p>

【授業内容】

①ガイダンス（受講生のいじめや不登校についての体験や知識について問いながら）

ガイダンスの後、受講生のいじめ・不登校の直接・間接体験を書かせる

②いじめの定義、態様と統計データから見える実態

文部科学省の定義の変化、国立教育政策研究所のいじめ調査と文部科学省のデータなどから、いじめの実態把握の困難等について講義する。

③いじめとは何か（いじめ論の検討）

森田洋司の「いじめの4層構造論」、中井久夫の「透明化」、芹沢俊介の文科省いじめ定義批判などをとりあげ、いじめとは何かをについて受講生に考察させる。

④暴力被害は何をもたらすか

いじめ被害とうつ、PTSD、自死等について、ドキュメンタリー番組やルポルタージュをもとに考察する。

⑤教育実践記録の検討（読解とグループ討論）

いじめに対してとりくんだ実践記録を読み、グループで討論させる。

⑥教育実践記録の検討（前回のグループ討論から出された論点について）

実践記録の検討で出された意見をプリントで配り、論点を整理して講義する。

⑪いじめ・不登校と「発達障害」

発達障害のある子どもといじめ問題について、実践記録をもとに講義する。

⑫いじめ・不登校と「こどもの貧困」

貧困・ネグレクトにさらされた子どもの問題への対応について、スクール・ソーシャル・ワークの活用事業を紹介しながら講義する

⑬不登校の子どもたちの実際 その2 フリースペース主催者のお話

不登校の子どもたちの居場所（フリースペース）のスタッフから、いじめと不登校の事例を話していただく。

⑮まとめの講義

講義全体のまとめと課題等についての講義をおこなう。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	生徒指導・進路指導の理論と方法
教員名（専門分野）	松尾 直博（教育心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 必修・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目 ・生徒指導の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 ・ 120名
対象課程・対象学年	<input checked="" type="checkbox"/> 学部・修士・教職大学院 3年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導の意義と原理 2 教育課程と生徒指導 3 生徒理解 4 生徒全体への指導 1 5 生徒全体への指導 2 6 <u>個別の課題を抱える生徒への指導 1</u> 7 <u>個別の課題を抱える生徒への指導 2</u> 8 <u>個別の課題を抱える生徒への指導 3</u> 9 個別の課題を抱える生徒への指導 4 10 個別の課題を抱える生徒への指導 5 11 家庭・地域・関係機関との連携 12 進路指導とキャリア教育 1 13 進路指導とキャリア教育 2 14 進路指導とキャリア教育 3 15 まとめ これからの生徒指導と進路指導 <p>6，7，8回の個別の課題を抱える生徒への指導の回で，いじめについてとりあげる。いじめの被害，加害，予防と対応等についてとりあげる。</p>

【授業内容】

（第6回：個別の課題を抱える生徒への指導1）

いじめについて、文部科学省による定義とその変遷、文部科学省や国立教育政策研究所が発表している統計資料等を見て、認知件数、態様、年度による変化、都道府県別の差異、教師側の認知と児童生徒側の認識の違いなどについて考える。

（第7回：個別の課題を抱える生徒への指導2）

いじめについて、児童生徒の人権という立場から理解を深める。また、いじめが起こった場合の具体的な対応について、被害を受けた子ども、いじめをした子ども、周囲で見ていた子どもなどに整理しつつ、考えていく。

（第8回：個別の課題を抱える生徒への指導3）

いじめの未然防止について学ぶ。どのような心理特性や集団特性がいじめに結びつきやすいか、いじめの発生前に、どのような取り組みをすればいじめを産みにくい学級、学校になるかについて考えていく。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	教育心理学（2コマ）
教員名（専門分野）	杉森 伸吉（集団心理学・社会心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・BC選択・D選択必修・その他（Eは短期留学プログラムで英語で行うものを、CA科目として1年生にも開講）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育の基礎理論に関する科目 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）
単位数・受講者数	2単位 ・ 200名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> （主に2年生）・修士・教職大学院 全学年対象
授業計画 （いじめに該当する箇所に下線）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育心理学概観：定義，課題，研究法，行動主義と認知主義，カリキュラム，教育目標など 2. 発達の諸相：発達課題，人格の発達，生涯発達，発達の障害など 3. 認知発達：ピアジェの理論，言語，記憶，思考の発達など 4. 青年・成人・高齢者：アイデンティティ，自己実現，生涯発達 5. 学習の障害と指導：幼児・児童・生徒の学習障害とその指導など 6. 発達の障害と精神障害 7. 学習のメカニズム：理論，教科学習，学習の転移，動機付けなど 8. 授業と学習指導：メディアやコンピュータを利用した学習指導 9. 教師の役割と心理：あるべき教師像を求めて <u>10. 学級集団：交友関係や教師-生徒関係，学校を取巻く環境変化</u> <u>11. いじめと攻撃性：いじめ，不登校，いじめの種類，など</u> 12. 体験活動による学びと社会性の発達 13. 知能・才能：才能や測定の問題，早期教育など 14. 学力：学力不振，学力観など 15. 測定・評価：考え方，テスト作成，進路指導など

【授業内容】

第10回 学級集団：交友関係や教師-生徒関係，学校を取巻く環境変化

学級集団における児童生徒間の人間関係の測定方法について解説し，仮想事例を元に，人間関係を図式化する実習を行った。また，教師と生徒の関係には，どのように教師のリーダーシップが影響するか，実際に自分たちが小学生や中学生の頃の担任教師のリーダーシップスタイル（構造作り・引っ張り型の P 機能の強さと，関係維持・寄り添い型の M 機能の高さの高低の組み合わせによる 4 類型）と，そのときのクラスの雰囲気，教師への好意度，いじめや学級崩壊の生じやすさ，などについて，実際に当該クラスを体験した学生たちの量的・質的報告を集計し，明確な傾向が出ることを示した。

第11回 いじめと攻撃性：いじめ，不登校，いじめの種類，など

いじめ自殺がほぼ 10 年おきにピークを迎えていること，いじめが社会問題化するたびに，文部科学省もいじめの定義を変えていること，いじめはあってはならないこと，という規範が強すぎると，学校側が隠蔽体質に陥りやすくなること，いじめの見かけ上の報告件数の多寡で，いじめの本質を判断してはいけないこと，いじめの種類（対面型とネット型，直接的な攻撃と関係性攻撃など），いじめの種類による対応策の違い，いじめ自殺は女子より男子が 3 倍ほど多いこととその理由，集団遊びなどによるいじめの予防，いじめの早期発見とその対応策などを話した。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	集団心理学																														
教員名（専門分野）	杉森 伸吉（集団心理学・社会心理学）																														
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・選択・ 選択必修 ・その他																														
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____																														
単位数・受講者数	2単位 ・ 60名																														
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 全学年対象（主に2年生）																														
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>集団の定義 集団心理学における重要研究①</td></tr> <tr><td>2</td><td>集団心理学における重要研究②</td></tr> <tr><td>3</td><td>集団心理学における重要研究③</td></tr> <tr><td>4</td><td><集団内行動 1 >役割の分化と発達</td></tr> <tr><td>5</td><td><集団内行動 2 >地位の分化と発達</td></tr> <tr><td>6</td><td><集団内行動 3 >規範と同調①いじめと同調</td></tr> <tr><td>7</td><td><集団内行動 4 >規範と同調②</td></tr> <tr><td>8</td><td><集団内行動 5 >リーダーシップ</td></tr> <tr><td>9</td><td><集団内行動 6 >いじめ</td></tr> <tr><td>10</td><td><集団間行動 1 >差別・偏見と攻撃</td></tr> <tr><td>11</td><td><集団間行動 2 >協力と競争</td></tr> <tr><td>12</td><td><集団間行動 3 >集団意思決定</td></tr> <tr><td>13</td><td><u>子ども集団の形成と発達</u></td></tr> <tr><td>14</td><td>裁判員制度における意思決定</td></tr> <tr><td>15</td><td>まとめ</td></tr> </table>	1	集団の定義 集団心理学における重要研究①	2	集団心理学における重要研究②	3	集団心理学における重要研究③	4	<集団内行動 1 >役割の分化と発達	5	<集団内行動 2 >地位の分化と発達	6	<集団内行動 3 >規範と同調①いじめと同調	7	<集団内行動 4 >規範と同調②	8	<集団内行動 5 >リーダーシップ	9	<集団内行動 6 >いじめ	10	<集団間行動 1 >差別・偏見と攻撃	11	<集団間行動 2 >協力と競争	12	<集団間行動 3 >集団意思決定	13	<u>子ども集団の形成と発達</u>	14	裁判員制度における意思決定	15	まとめ
1	集団の定義 集団心理学における重要研究①																														
2	集団心理学における重要研究②																														
3	集団心理学における重要研究③																														
4	<集団内行動 1 >役割の分化と発達																														
5	<集団内行動 2 >地位の分化と発達																														
6	<集団内行動 3 >規範と同調①いじめと同調																														
7	<集団内行動 4 >規範と同調②																														
8	<集団内行動 5 >リーダーシップ																														
9	<集団内行動 6 >いじめ																														
10	<集団間行動 1 >差別・偏見と攻撃																														
11	<集団間行動 2 >協力と競争																														
12	<集団間行動 3 >集団意思決定																														
13	<u>子ども集団の形成と発達</u>																														
14	裁判員制度における意思決定																														
15	まとめ																														

【授業内容】

第 6 回 < 集団内行動 3 > 規範と同調①いじめと同調

教師の指導行動のあり方により、他の子どもたちと異なる子に対する集団の反応の仕方に関する規範も変化し、その規範のあり方次第で、いじめの発生のしやすさが異なることを、データを示しつつ実習的に学んだ。また、言葉による強制がまったくなくても、規範の形成や同調行動が自然に生じうること、その場合は全員一致による集団圧力による部分も大きいこと、なども話した。また、力の強い人（元気な子、人気がある子、怖い先生など）に同調しないと排除されるような、暗黙の規範があると、同調しない人に対するいじめが生じやすいことから、互いの異質性に気づき、楽しみ、尊重し合う集団作りをするにはどうすれば良いか、話し合った。

第 9 回 < 集団内行動 6 > いじめ

いじめはどの国でも、どの時代でも起こりうるものであるが、いつでもどこでも共通する部分と、時代や国によっても、異なる部分とがあることを示した。たとえば、悪口やからかいが、最も頻度が高いことなどは、国や時代を超えて普遍性が高い。いっぽう、「集団ベースのいじめか、個人ベースのいじめか」、「4層構造型（横の人間関係の中で）のいじめか、ペッキングオーダー（力の強弱による縦の序列）型のいじめか」、「いじめられたときに復讐するか、自分を責めるか」、「関係性を用いた攻撃か、直接的な攻撃か」などには時代や文化による違いが見られやすいことやその理由などについて述べた。

第 10 回 < 集団間行動 1 > 差別・偏見と攻撃

偏見や差別は、なぜ無くならないのかについて議論した。偏見は、対象となる集団や個人に対する否定的な感情をとめない、差別は、具体的に対象への、不利益となる行動制約を課すような、具体的な行いを指す。偏見や差別の被害者となる個人や集団が、加害者側にとって、危害を加えうるというリスク認知が大きくなるほど、加害者側の持つ偏見や差別の程度は大きくなる。互いに相手の視点をとることで、リスク認知が下がることを、実習を通して学んだ。

第 13 回 子ども集団の形成と発達

同調によるいじめ、服従によるいじめ、いじめの予防としての関係作りの演習、教師のリーダーシップといじめなどを学んだ。グループ・エンカウンターで荒れた中学校を建て直したことで 2007 年の NHK のプロフェッショナルに出た鹿嶋真弓さんをお呼びし、生徒同士の絆作りの実習授業も行った。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	日本人の文化社会心理学（Cultural Social Psychology of the Japanese）
教員名（専門分野）	杉森 伸吉（集団心理学・社会心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・ 選択 ・選択必修・その他（短期留学プログラムで英語で行うものを、CA科目として1年生にも開講）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 ・ 20名
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 全学年対象（主に2年生）
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	留学生から見た日本1 留学生から見た日本2 留学生から見た日本3 日本人から見た外国イメージ1 日本人から見た外国イメージ2 日本人の攻撃性とその表現 <u>世界のいじめ1</u> <u>世界のいじめ2</u> 自己高揚と自己改善 偏見とステレオタイプ 研究発表1 研究発表2 研究発表3 研究発表4 研究発表5 まとめ

【授業内容】

世界のいじめについて2回講義とディスカッションを行った。

世界のいじめ1

いじめの種類やいじめへの反応の国際比較のデータについて示した。また、人間関係における個人主義や集団主義，相互協調性と相互独立性，自己高揚傾向と自己改善傾向などといじめの関連性について解説し，話し合った。

世界のいじめ2

参加者の国籍は多様であったため，各国でのいじめの様子や学校での対応策などについても話し合った。ネットいじめの日タイ比較，ブルガリアの学校におけるいじめ予防プロジェクトなどについても議論した。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	市民社会と法
教員名（専門分野）	佐藤 雄一郎（法学政治学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・ <u>選択</u> ・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 ・ 22名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<ol style="list-style-type: none"> 1 生殖医療—私は誰の子か 胎児—胎児は人か 2 幼児—児童虐待防止法の成立 3 小学生—義務教育費と事故 4 <u>中学生の苦悩—ダイヤルQ2と校内暴力 死に急ぐ中学生—いじめ2題</u> 5 校則をめぐる攻防—自己決定と規則 6 少年犯罪—少年法の改正 少年犯罪—更正の可能性 7 刑事法の世界—尊属殺人と死刑執行 8 採用内定の取消し—民間会社と官庁の論理 会社の中の労働者—包摂の論理と排斥の論理 日本ของบริษัท：組織と監督—コーポレート・ガバナンス 9 情報公開と不開示—情報へのアクセス 10 現代の家族—婚姻制度と離婚 11 消費者問題—表示・契約・責任 12 多重債務者—自己破産と民事再生 13 死ぬ権利はあるか—安楽死と尊厳死 14 臓器移植—現状と問題点 死後の争い—宙に浮く遺骨 15 まとめ

【授業内容】

(4 中学生の苦悩—ダイアルQ2と校内暴力 死に急ぐ中学生—いじめ2題)

いじめ事件の訴訟として有名な、いわき市立中学事件判決および中野富士見中事件判決を読み、事実の概要、判決の内容を説明したほか、裁判所が過失として認定した、学校および教師の注意義務違反（その前提となる注意義務）について考えた。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	教育と法
教員名（専門分野）	斎藤 一久（憲法学・教育法学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修・ 選択 ・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教科に関する科目（法律学）
単位数・受講者数	2単位 ・ 100名
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>1：ガイダンス／教育と法</p> <p>2：憲法と教育—教育を受ける権利—</p> <p>3：教育を支える法体系—教育基本法・学校教育法など—</p> <p>4：学校における主役としての子ども—子どもの権利・校則—</p> <p>5：子どもの教育を支える人々—親・教師・教頭・校長—</p> <p>6：子どもの教育を支える機関—学校・教育委員会・文部科学省—</p> <p>7：学校の教育内容は誰が決めるのか？（1）—教育権・学習指導要領・教科書—</p> <p>8：学校の教育内容は誰が決めるのか？（2）—教育権・学習指導要領・教科書—</p> <p>9：教科書裁判</p> <p><u>10：学校事故と学校の責任（1）</u></p> <p><u>11：学校事故と学校の責任（2）—いじめによる児童・生徒の自殺と学校の責任—</u></p> <p>12：国旗・国歌と思想・良心の自由</p> <p>13：宗教と教育</p> <p><u>14：学校における情報公開・個人情報保護</u></p> <p>15：テスト</p>

【授業内容】

（第10回 学校事故と学校の責任（1））

いじめ事件を含めた，学校事故の法的処理について，公立学校，私立学校別に整理する。また学校の安全配慮義務を前提として，学校に求められるいじめの対応についても考察する。

（第11回 学校事故と学校の責任（2）—いじめによる児童・生徒の自殺と学校の責任—）

いじめ

いじめをめぐる判例を整理した上で，中野富士見中いじめ自殺事件，いわき小川中いじめ自殺事件，津久井中いじめ自殺事件を中心に，いじめの認定及びいじめを原因とした自殺についての法理論を分析する。同時に加害生徒側，学校側の法的責任について論じる。

（第14回 学校事故と学校の責任（2）—いじめによる児童・生徒の自殺と学校の責任—）

学校側のいじめ隠しに対する情報公開・個人情報保護制度を通じた公開請求などについて講じる。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

(東京学芸大学・教育学部)

授業科目名	精神保健学概論
教員名（専門分野）	朝倉 隆司（健康社会学，精神保健学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 必修・選択・選択必修・その他（ <input type="checkbox"/> ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	養護に関する科目（精神保健）
単位数・受講者数	2単位 ・ 16名
対象課程・対象学年	<input checked="" type="checkbox"/> 学部・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所 に下線)	<ol style="list-style-type: none">1. 精神保健とは2. 胎児期，乳幼児期における精神保健3. <u>学童期における精神保健（いじめを含む）</u>4. 青年期における精神保健5. <u>成人期における精神保健（職場でのハラスメント，いじめを含む）</u>6. 高齢者のメンタルヘルス7. 心の病・精神障害8. 精神保健医療と統合失調症9. 精神保健福祉における援助の制度と方法10. 相談する・相談にのるということ11. 学校メンタルヘルス12. レジリエンス・メンタルヘルスプロモーション13. まとめ

【授業内容】

第3回 学童期における精神保健（いじめを含む）

いじめ行動と裏切られ体験との関連について概説している。小学校高学年の体験が、中学生でのいじめに関連することをデータにより示している。

第5回 成人期における精神保健（職場でのハラスメント、いじめを含む）

職場におけるハラスメントといじめの調査に基づき、概要を説明する。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	人権教育
教員名（専門分野）	大森 直樹（教育実践）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	_____
単位数・受講者数	2単位 200名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所に下線）	第1回：オリエンテーション 第2回：人権教育の歴史（1） 第3回：人権教育の歴史（2） <u>第4回：人権教育の歴史（3）</u> 第5回：人権教育の諸実践（1） 第6回：人権教育の諸実践（2） 第7回：人権教育の諸実践（3） 第8回：人権教育の諸実践（4） 第9回：人権教育の諸実践（5） 第10回：人権教育の諸課題（1） 第11回：人権教育の諸課題（2） 第12回：人権教育の諸課題（3） 第13回：人権教育の諸課題（4） 第14回：人権教育の諸課題（5） <u>第15回：まとめ</u>

【授業内容】

(第4回：人権教育の歴史(3))

東京の公立小学校でいじめや不登校の問題に向き合ってきた教員の実践記録を紹介し受講者と一緒に認識を深めることを試みた。

(第15回：まとめ)

いじめや不登校の問題に教職員が向き合うためには何が必要かについて、本講義で紹介を重ねてきた教育実践記録の内容をふまえ、受講者と一緒にまとめを行う(予定)。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（東京学芸大学・教育学部）

授業科目名	教育相談の理論と方法
教員名（専門分野）	大河原美以・及川恵・松尾直博（臨床心理学）ほか 延べ 11 名
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	必修 ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育基礎科目 生徒指導及び教育相談（全 11 枠）
単位数・受講者数	2 単位 ・ 約 90 名×11 枠（教員免許状取得希望者全員）
対象課程・対象学年	学部 ・修士・教職大学院 3 年生対象
授業計画 (いじめに該当する箇所に下線)	<p>教員免許状取得者の必修の授業のため、校種別の共通シラバスで授業を展開している。以下にシラバスを記載する。</p> <p>【ねらいと目標】 児童（生徒）をとりまく「こころ」の問題はますます複雑化・深刻化している。小学校（中学校）において、教師自身が行う「教育相談」についてその理論と実践を学び、今日の小学校（中学校）におけるさまざまな「こころ」の問題に対応できる実践的な知識の獲得および態度（カウンセリングマインド）の育成をねらいとする。</p> <p>【授業スケジュール】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校（中学校）における教育相談とは何か？ 2 すべての児童（生徒）の「こころ」を育てる教師の関わり（1） 3 <u>すべての児童（生徒）の「こころ」を育てる教師の関わり（2）</u> 4 <u>すべての児童（生徒）の「こころ」を育てる教師の関わり（3）</u> 5 小学校（中学校）に不応を示す児童の理解と支援（1） 6 小学校（中学校）に不応を示す児童の理解と支援（2） 7 <u>小学校（中学校）に不応を示す児童の理解と支援（3）</u> 8 <u>小学校（中学校）に不応を示す児童の理解と支援（4）</u> 9 <u>学級における問題とその支援（1）</u> 10 <u>学級における問題とその支援（2）</u> 11 家庭における問題とその支援（1） 12 家庭における問題とその支援（2） 13 小学校（中学校）における緊急支援と心のケア 14 小学校（中学校）教師のメンタルヘルス 15 まとめ

【授業内容】

小学校（中学校）に不適応を示している児童（生徒）に対する考え方、教師としての態度、支援の方法を学ぶとともに、すべての子どもたちの「こころ」を育てるための教師の関わり、カウンセリングマインドを身につける。

児童（生徒）の学校内外での問題行動や不適応、児童（生徒）や保護者が感じている苦悩に関する実践事例を通して学ぶ。不登校、心身症、暴力、いじめ、学級崩壊、虐待とトラウマ、発達障害をもつ児童が抱える適応上の問題などについて理解を深める。

以上が共通シラバスである。

いじめ・いじめられの問題は、不登校、心身症、暴力、学級崩壊、虐待とトラウマ、発達障害をもつ児童が抱える適応上の問題のすべてに関わっており、「教育相談の理論と方法」においては、その授業内容のすべてが、さまざまな角度から、いじめの予防と対応について関係するものになる。

授業スケジュールにおいては、「いじめ問題」を明記していないが、「すべての児童の「こころ」を育てる教師の関わり」は、いじめの予防をめざしての授業内容を展開し、「小学校（中学校）に不適応を示す児童の理解と支援」では、いじめの定義や件数・内容等の統計的情報、いじめ被害者といじめ加害者への心理的支援のあり方を学ばせ、「学級における問題とその支援」では、学級システムにおけるいじめ問題の理解と分析、その支援についてを扱っている。つまり、予防と治療、開発的カウンセリングと治療的カウンセリング、個への援助とシステムへの援助という幅広い視点から、授業の全体を通して、いじめ問題に対応できる力の育成をめざしている。担当者の専門や履修対象（小学校・中学校）に応じて比重や焦点を当てる内容が異なる場合があるが、概ね上記のような内容を扱っている。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（山梨大学・教育人間科学部）

授業科目名	生涯発達教育心理学
教員名（専門分野）	岡林 春雄 （教育心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）
単位数・受講者数	2単位 121名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 導入</p> <p>第2回 生涯発達とは</p> <p>第3回 環境とパーソナリティの発達</p> <p><u>第4回 いじめ</u></p> <p>第5回 不登校</p> <p>第6回 教育臨床から心理教育へ</p> <p>第7回 自己認知と他者認知</p> <p>第8回 教育評価</p> <p>第9回 スピーチ打ち合わせ</p> <p>第10回 スピーチ実践</p> <p>第11回 スピーチデータ処理</p> <p>第12回 スピーチ考察</p> <p>第13回 教育におけるコミュニケーション能力</p> <p>第14回 PISAにおけるコミュニケーション能力の重要性の指摘</p> <p>第15回 コミュニケーション能力：自己主張スキルと傾聴スキル</p> <p>第16回 総括的評価</p>

【授業内容】

第4回： いじめ

この授業では、導入段階で受講生の幼・小・中・高でのいじめ体験（いじめた、いじめられた、周囲で見た）のデータを取っており、また、「いじめはなくならないと思うかどうか」についても意見を出してもらっているので、そのデータを基に、問題提起し、自分が教師になったとき、そのような事態になったらどのように対処するのか、考えてもらう。

この授業後半では、自己主張スキルと傾聴スキルを学ぶために「スピーチ」を行うことになっている。このスピーチでは、学生の方からいじめの話題が出てくる（例. 物を隠された、親友からシカトされた、上履きに画鋸が入っていた、先生は何の対応もしてくれなかった、自分の親が相手の親に怒鳴りこんだ）ので、それをきっかけに他の学生にも考えてもらう。

この授業は、教職科目の出発の授業である。これまで、児童・生徒の立場で教育現場を見てきたのだが、その教育現場で起こっているいじめ等の問題等を、生徒の気持ちを酌みながら、教師という大人の立場で考えてもらうきっかけになってもらう授業である。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（山梨大学・教育人間科学部）

授業科目名	学校教育相談論
教員名（専門分野）	谷口 明子（教育心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 196名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 1～4年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 学校教育相談とは：学校教育相談の歴史と特徴</p> <p>第2回 カウンセリングの基礎理論：パーソナリティと生涯発達の理論</p> <p>第3回 カウンセリングの技法（1）：精神分析・来談者中心療法</p> <p>第4回 カウンセリングの技法（2）：行動療法・認知療法・認知行動療法</p> <p>第5回 教育とカウンセリング：教育実践の中での相談活動の位置づけ</p> <p>第6回 カウンセリング・マインドとは何か</p> <p>第7回 児童・生徒の理解（1）：他者理解と自己理解</p> <p>第8回 児童・生徒の理解（2）：アセスメント</p> <p><u>第9回 不登校・いじめの理解と支援</u></p> <p>第10回 発達障害の基本理解</p> <p>第11回 開発的カウンセリング/連携とコンサルテーション</p> <p>第12回 困った保護者への対応</p> <p>第13回 キャリア・カウンセリングの基礎</p> <p>第14回 教育相談理念を活かした教育活動：特別支援教育における支援</p> <p>第15回 総括評価・まとめ</p>

【授業内容】

第9回： 不登校・いじめの理解と支援

本単元のうち、「いじめ」の部分については、受講学生の中に、「いじめ」の加害・被害経験をもつ学生がいる可能性を考え、フラッシュバック等の予防の観点から、ディスカッションやグループワークは行わず、講義形式を進めた。

まず、文部科学省による「いじめ」の定義について、変遷も踏まえて確認し、発生件数・認知件数の推移、「いじめ」の態様について資料に基づき説明した。その上で、森田・清永（1994）の「いじめ集団の四層構造」を紹介し、いじめの「当事者」に傍観者や観衆も含まれることを示した。

昨今のいじめの特徴として、ネットいじめに代表されるような現代的ツールを用いたスタイルが登場したこと、加害者と被害者の役割交代が理由なく生起しいつ誰が標的になるかわからないという不安が子どもたちの間に蔓延していること、大人から見えにくいよう狡猾化していること等に触れ、根底に違いを認められない強いピア・プレッシャーがあることが指摘されていることも解説した。

いじめる側・いじめられる側の心理について、研究論文の知見を紹介しながら説明したのち、「いじめ」への対応と予防について、学級経営の大切さと併せて講義を行った。

I-① いじめに関する教育活動（正規のカリキュラム）

（山梨大学・教育人間科学部）

授業科目名	学校臨床心理学（生徒指導・進路指導を含む。）
教員名（専門分野）	酒井 厚 （発達心理学）
教員の免許状取得のための必修・選択の区分	<u>必修</u> ・選択・選択必修・その他（ ）
教育職員免許法施行規則上の位置づけ	生徒指導の理論及び方法
単位数・受講者数	2単位 176名
対象課程・対象学年	<u>学部</u> ・修士・教職大学院 2年生対象
授業計画 （いじめに該当する箇所 に下線）	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 人生最初期の発達</p> <p>第3回 仲間との遊びといざこざ</p> <p>第4回 認知能力とやる気の発達</p> <p>第5回 児童期からの仲間集団とソーシャル・スキル</p> <p><u>第6回 いじめ</u></p> <p>第7回 子どもの主だった情緒・発達上の障害：ADHD</p> <p>第8回 子どもの主だった情緒・発達上の障害：学習障害</p> <p>第9回 子どもの主だった情緒・発達上の障害：自閉性障害</p> <p>第10回 思春期の問題：うつ病と摂食障害</p> <p>第11回 不登校</p> <p>第12回 暴力・非行</p> <p>第13回 カウンセリングの理念とスキル</p> <p>第14回 職業選択と指導</p> <p>第15回 講義のまとめ</p>

【授業内容】

第6回： いじめ

いじめ加害に焦点をあて、いじめの定義について確認し、その実態を示し、発生に関わる要因と解消および予防に関する心理学的な知見を紹介した。

いじめの実態に関しては、1990年代からのいじめ件数の推移と年齢段階ごとの件数を提示し、いじめ加害行為の種類（暴力や無視など）とその精神的苦痛の程度に関する心理学的な調査結果を紹介した。

いじめ加害の発生に関わる要因としては、思春期の子どものストレス解消欲求、集団心理（傍観者効果、スクールカースト）、子どもの社会性の発達の未熟さのそれぞれの観点から解説し、それらが複合的に重なり合うことでいじめ加害が起こり継続する可能性について考えさせた。

また、いじめ加害者はある時にはいじめ被害者にも成り得ることを伝えながら、被害者はもちろんのこと、加害者に対してもカウンセリング等を使用した適切なケアを行うことが、いじめの解消とその後の予防につながることを伝えた。